

開 議

○佐々木謙二議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

本日の会議は、配付しております議事日程第2号をもって進めます。

日程第1 議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定について外12件

+ ○佐々木謙二議長 日程第1、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定についてから、日程第13、議案第47号 平成20年度長井市水道事業会計補正予算第3号までの13件を一括議題といたします。

総務・文教常任委員会審査報告

○佐々木謙二議長 初めに、総務・文教常任委員会の審査の報告を求めます。

渋谷佐輔委員長。

(渋谷佐輔総務・文教常任委員長登壇)

○渋谷佐輔総務・文教常任委員長 おはようございます。

平成21年第1回市議会定例会において総務・文教常任委員会に付託になりました議案のうち、平成20年度予算に関連する議案2件について審

査をいたしました経過と結果についてご報告を申し上げます。

本委員会は、会議日程に従い、去る3月4日に開催し、委員全員出席のもと当局関係者の出席を求め審査をいたしております。

それでは、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定について申し上げます。

本案は、地域活性化・生活対策臨時交付金を活用し、地域の活性化などに資する事業を推進するため提案されたものです。

質疑に入り、委員からは、補正予算に計上し繰越明許で行う事業と基金を設置して行う事業は何が違うのかとの質疑がなされ、財政課長からは、契約を今すぐできる事業と準備期間が必要な事業とで振り分けたとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この事業をすることでどれくらい地域に経済効果があり、雇用が確保されるのかとの質疑がなされ、財政課長からは、修繕を中心とした工事を計上しており、地元の業者に発注することで経済効果があると思っている。しかし、効果が幾らになり、何人雇用がふえるかは把握してないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、この交付金に該当する事業の基準はあるのかとの質疑がなされ、財政課長からは、「地方再生戦略」として地域成長力の強化など3項目、「生活対策」として生活者の暮らしの安心など3項目の基準があり、それぞれ該当させて申請しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、申請した事業をほかの事業に変更することはできるのかとの質疑がなされ、財政課長からは、申請項目以外の事業に充当できないとの答弁を受けたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第30号 長井市特別会計条例の一

部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、景気後退下での市民の不安にきめ細かく対処し、消費をふやし景気を下支えすることを目的として給付する定額給付金の給付にかかわる事業について一般会計と区分して経理するため提案されたものであります。

質疑に入り、委員からは、今は生活支援に重きを置かなければならないのではないかと。生活が大変なところに多く変更する市町村の裁量はあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、裁量はないとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、地域の経済活性化、消費拡大につながる仕組みはあるのかとの質疑がなされ、企画調整課長からは、商工観光課でプレミアム商品券の第2弾を検討しているとの答弁を受けたところであります。

また、委員からは、事務作業はどこでやるのか、情報漏えいを防ぐため施錠のできる部屋ですべきではないかととの質疑がなされ、企画調整課長からは、課内を予定しており、個人情報に対する職員への指導、関係資料の収納について政策調整主幹と監視していきたい。また、施錠のできる部屋については総務課、財政課と相談したいとの答弁を受けたところであります。

討論に入り、委員からは、定額給付金の考え方は反対であるが、長井市の支給する方法として特別会計を設置することは否定することはできず、本案には賛成であるとの意見が出されたところであります。

採決の結果、本案は、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で総務・文教常任委員会に付託になりました案件審査の報告を終わります。

○佐々木謙二議長 ただいまの報告に対し、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 質疑もないので、質疑を終結

いたします。

それでは、日程第1、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定について及び日程第2、議案第30号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての2件について、討論の通告がありませんので、討論を終結し、順次採決いたします。

まず、日程第1、議案第20号 長井市地域活性化生活対策基金条例の設定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するに賛成の議員の起立を求めます。

(起立全員)

○佐々木謙二議長 起立全員であります。

よって、議案第20号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

次に、日程第2、議案第30号 長井市特別会計条例の一部を改正する条例の制定についての1件について、総務・文教委員長の報告は、原案可決であります。

総務・文教委員長報告のとおり決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○佐々木謙二議長 ご異議なしと認めます。

よって、議案第30号は、総務・文教委員長報告のとおり決定いたしました。

厚生常任委員会審査報告

○佐々木謙二議長 次に、厚生常任委員会の審査の報告を求めます。

蒲生光男委員長。

(蒲生光男厚生常任委員長登壇)

○蒲生光男厚生常任委員長 おはようございます。

平成21年第1回市議会定例会において厚生常